

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部

本部長 堀田 健二 様

大阪府都市整備部住宅建築局

建築指導室長 中迫 悟志

大阪府における宅地建物取引業及び宅地建物取引士登録関係の

オンライン申請・届出について（通知）

日ごろから、大阪府都市整備行政の推進にご協力を賜り、ありがとうございます。

さて本府では、従来の申請・届出方法のほか、令和7年1月31日から、国土交通省が所管するオンライン申請システム「国土交通省手続業務一貫処理システム（eMLIT）」により、宅地建物取引業法に基づく一部の申請・届出が可能となりますのでお知らせします。詳細については、以下のホームページからご確認ください。

なお、申請・届出のためには、eMLITを利用するためのアカウント作成があらかじめ必要です。アカウントの作成や、eMLITの操作方法等についてご不明の点は「eMLIT コールセンター」（03-4577-9227）まで直接お問い合わせください。

1 開始日

令和7年1月31日（金曜日）

2 オンライン申請が可能な手続

宅地建物取引業及び宅地建物取引士に関する申請等（宅地建物取引士の新規登録申請を除く）

3 オンライン申請の方法

以下のページから、対象手続及び注意事項等をご確認の上申請・届出してください。

「大阪府／宅地建物取引業及び宅地建物取引士登録関係のオンライン申請・届出」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o130200/menkyo/takkenmenkyo/takkenonline.html>

大阪府都市整備部住宅建築局

建築指導室建築振興課

宅建業免許グループ 担当：守田

電話：06-6941-0351（内線：3081）